

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名	都市計画課
-----	-------

会 議 名	令和元年度 諏訪市空家等対策協議会
-------	-------------------

開催日時	令和元年11月20日(水) 9時 30分 から 11時 00分まで
------	-----------------------------------

出席者	<p><委員> 諏訪市長(会長)、今井晴彦委員(副会長)、鴨志田明子委員、小林佐敏委員、小林雅委員、鈴木徳男委員、今井洋一郎委員、藤森智明委員、土橋重磨委員、矢島久資委員</p> <p><幹事ほか> 木島企画部長、小松建設部長、金子都市計画課長、金子商工課長、金子税務課長、矢崎地域戦略係長、柳沢建築住宅係長・荻原主査・杉田主任(建築住宅係)</p> <p>※傍聴者なし</p>
-----	---

資 料	<p>資料1 空家等対策協議会等の経過について</p> <p>資料2 空家等に対する指導等の状況について</p> <p>資料3 空家等対策に関する取組等について</p>
-----	--

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 諏訪市空家等対策協議会の副会長の選出(互選)について
今井委員を選出

- 5 報 告
 - (1)空家等対策協議会等の経過について
(事務局より説明)
 - (2)空家等に対する指導等の状況について
(事務局より説明)
 - (3)空家等対策に関する取組等について
(事務局より説明)

6 協議事項(意見交換)

事務局: 委員からのアンケート結果説明

委員: 建築士会で行っている空き家相談の多くは「利活用について」である。相続問題や高齢となり活用できなくなったケースなどの相談に対しアドバイスするとともに、協議会委員の紹介をしている。管理できる人がいれば話が進むが、資金面や年齢の問題が重荷になり、管理ができなくなる状況が多い。

会長: 賃貸契約に至る前に家財等の処分が必要。ゴミの有料化になる予定があるが、その前に整理する動きも期待する。

委員: 空き家は権利関係が問題となる。相続・共有地の権利関係が障害となり、誰も手を付けなくなる。そうなる前に手を打つべき。活用できなくなることを周知することが必要。

委員: 高齢・死亡に伴い、法律行為ができなくなることを知ってもらうことが大切。相続人などは行政のほうでコンタクトを取りやすいため、普及啓発をしていってもらいたい。

会長: 個人情報に関係もあるができる範囲で進めていきたい。

幹事: 家屋等の所有権の異動については、相続人代表届の提出などにより対応している。相続人がいないケースもあり苦労するケースもある。

委員: 相続などの問題の先送りが空き家につながっている。統計数字やアンケート結果などから、老朽化寸前・老朽化している空き家の所有者に対して啓発活動を行い、適正管理が行われれば空き家対策としては良いのではないか。

委員: 市外からの方が空き家を活用してカフェなどをオープンしていると聞くと聞くと、地域住民の応援もあり、良いことである。

空き家は古いものが多いが耐震等はどうなのか。

幹事: 小規模な改築については耐震化をする努力義務がある。耐震化の補助金もあるので利用してほしい。

委員: 市民は耐震化・税などの問題が分からないので不安。空き家の取壊しに対する補助金などはあるのか。

幹事: 現在はないが、特定空家に認定するものに対しては補助金も考えていきたい。建物は個人の財産であるため、行政から補助を出すことが適正か、慎重にならなければいけない。

委員: 現在の補助金の中で有効性があるのはどれか

幹事: (補助金の実績を報告)いずれも増加傾向ではない。

委員: 有効活用できていない印象。補助金の啓発活動も必要であると感じる。

委員: 啓発活動が不十分。市民は専門的なことがわからない中で問題を抱えている。相談先が見えない。地域・団体等とタイアップできるようになれば良い。情報共有をする中でマッチングできるかが重要。空き家の解体に対する補助は解体を仲介するNPO団体などに対しての補助金は可能か？

幹事: 空き家等の問題に取り組む団体に対しての補助金は可能と考える。現在、市で様々な補助金を団体へ交付しているため、市全体のバランスを考えて新規補助金も考えていきたい。県や市の補助金を利用し、民間の団体が積極的に活動できるような環境づくりをしていきたい。

委員: 解体についての相談が市内や遠隔地からあるが、相続の問題で進まない案件もある。実際に空き家の解体に行きつくのは難しい。

委員: 空き家は個人の所有権に基づく問題のため、難しい。管理人がいなければ法的に管理人を選任し、管理することも可能である。最近では土地や空き家が負の遺産となることもあり、課題となると思った。利活用促進に対しての補助金の周知が重要である。先進地の自治体を参考にしてみてもどうか。

副会長: 協議会設立から2年間で空き家に対する取組は進んでいる。これまでの諏訪市の空き家対策を市民に周知することが必要である。

7 その他 なし

8 閉会